

平成28年度 第4回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：平成29年2月24日（金）10時00分～11時20分

場 所：市役所第1庁舎4階第2委員会室

出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、加藤潤二委員、古賀弥生委員、坂崎隆一委員、志賀満江委員、白石建藏委員、西野宏委員、結城俊子委員、

行 政 長谷川清孝教育長

事 務 局 清水万里子教育部長、星野美香文化課長、木村眞由美歴史資料館長、金子由美子文化振興係長、文化振興係主事田中音羽

欠 席：審議会委員 米倉小夜子委員

傍聴者：なし

- ①レジュメ
- ②平成29年度文化芸術審議会開催（案）
- ③平成28年度図書館歴史資料館要覧
- ④アート・バスのチラシ
- ⑤こども美術展のパンフレット
- ⑥童謡まつりのパンフレット
- ⑦第3回文化芸術審議会会議録

（司会：金子文化振興係長）

- 1 開会の言葉（清水教育部長）
- 2 教育長あいさつ

おはようございます。今日は今年度最終回という事でございます。よろしくおねがいします。委員の皆様には日頃から古賀市の文化芸術振興をご尽力いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。あと、この後報告があると思っておりますけれど、今年度任期途中ではありますけれど、委員の職を終えられる方もおられます。本当にこれまでのご尽力ありがとうございました。感謝申し上げます。さて、生涯学習センター交流館が古賀市の文化芸術振興の発信の拠点としてオープンいたしました7カ月が過ぎました。そして先日には駐車場のほうも、整備がほぼ完了いたしました、新たなスタートを切ったところでございます。今後生涯学習等の活用のある方、あるいは、人や物の動き方、そういった課題もそろそろ見えてきておりますので、その都度、振り返りながら市民あるいは市外の方も含めてその拠点としての役割を十分に果たせるよう市としても努力をしまいたいと思っております。先日会議がありました際に、22日から子ども美術展があつておりますので、ご覧になって頂ければということでご連絡しました。市長も見ただけことが出来たんですけど、いわゆる動線が少し良くなったということで中央公民館のほうから、2階から廊下伝いに展示場の方まで行けるようになりました。こういうところは一つのメリットになったのかなと。いわゆる「繋がり」というコンセプトをもっております。そういったいい面も見えてきております。26日には、今日はパンフレットの紹介もありましたが、童謡まつりもあります。ここに居られる皆様方にご参加をお願いしたい、というふうに思っております。今後も古賀市の芸術振興のご理解とご支援をお願いしたいと思っております。本日は、レジュメにも書いてありますが、報告事項が1件と協議事項が1件ということで、どうぞ最後までご審議のほうよろしくお願いたします。

- 3 会長あいさつ（緒方会長）

おはようございます、皆さん。3月を前にして、梅も咲き、水仙も満開になり、春は近くなってきたなというふうに思いますが、でもまだ、暖かかったり寒かったりっていうところ

ろで、体調の管理というのはなかなか難しいなというふうに思うところでもあります。今日の朝、新聞を見ていると、古賀市の予算案についてのニュースが出ていました。中でもこの審議会でもお話が出ていた船原古墳の整備費についても、整備費をつけるということで非常に積極的に国の史跡の活用というのが考えておられるなどということをおもいました。また、国のほうでは 29 年度の予算というのが出てきてますけども、特に文化庁についていうと、以前もお話しましたが、29 年度については、国の文化財の活用、そして理解促進に戦略プログラム 2020、これはオリンピックに向けてのプログラムになってくるわけですけども、それに沿ったところで多々予算がついてきております。国のほうはその文化財活用ということで、観光資源との関わりについて非常に力を注ぎたいということで今回予算編成が組まれているところであります。一つは、文化財総合活用・観光振興戦略ということで、予算がついてきています。またもう一つは、文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業ということでも、予算がついてきてまして、これについては、文化庁のホームページを見ますと、刻々と公募の申請、案内というのが出てきているので、やはりその船原古墳との関わりで、国とか県とかの指導もあって、そのような事業がありますよと、申請してはどうですかというような話も出てきていると思います。それと、先ほど教育長のお話にあったように、その文化芸術のさまざまな政策と振興というのにも関わるところでいうと、文化芸術創造活用プラットフォームかなと思います。今、一つの場として、文化協会があるわけで、そこをプラットフォームにしながら、様々な活動が行われているところでもあります。それぞれの事業についても、申請をすることは可能かなというふうに思いますので、昨今、予算というのはなかなか厳しいということもあるので、国のほうが 2020 年に向けて、さまざまな取り組みを市町村のほうでもしてもらいたい。昨年度に比べても、予算が 3 億ぐらい増えているところでもありますから、ちょっと注意しながら、公募について、時々、文化庁のホームページを見ていただくといいのかなというふうに思います。ただ、これにあたっては従来、市町村のほうで単独でという事業が多かったんですけども、最近のご存知の様に実行委員会形式になっています。そういう実行委員会形式ということになると、主体は市町村が行っていくわけですけども、ここの委員に入っておられる審議会のメンバーの方々の協力も得て、実行委員会を組んで、様々な議論をしながら、政策提案をしていくというようなことになります。文化庁のホームページをぜひご覧いただきたいなというふうに思います。もう一つは、2020 年度に向けて、新しい学習指導要領が進められているところもありますよね。その中ではやっぱり主体的、対話的で深い学びということが問われているところでもあります。そうすると、この文化芸術というのはまさに、人々が自らの様々な表現をしていきながら、やっぱり生きている実感を得るっていうことであるのかなというふうに思います。そこにはやはり、子どもたちの主体的、対話的で深い学びとさまざまにこう表現っていうのは繋がってくるところもあります。でも、たぶん英語の授業が入ってくるから、図工とか音楽だとかっていう時間が今 50~70 時間あるけれども、少なくなっていくのかなという心配をします。やはり文化芸術があつての、人間生活っていうところもありますので、そこは我々も学校で今何を行われようとしているのかなということも注意しながら、この審議会の活動で、古賀市の文化芸術が様々な進展していくことを願っていききたいなというふうに思うところでもあります。では、今日は、報告事項から始まって協議事項もあるみたいですので、それぞれまた皆さんと活発な議論をしながら進めていききたいなと思います。よろしく願いいたします。

4 報告事項（金子係長）

（1）文化芸術審議会委員の交代について

御説明させていただきます。このたび、長年にわたり、古賀市の文化芸術振興を支えてくださいました古賀弥生委員が平成 29 年 3 月 31 日をもちまして、この古賀市文化芸術審議会の委員を退任されることになりましたので、本日委員の皆様にご報告させていただく次第です。他の職務が非常に多忙になられまして、当審議会の委員を継続されるのが困難になられたため、辞任のお申し出がございました。古賀委員には、当審議会が発足した、平成 21 年 9 月当

初から委員に就任いただきまして、古賀市文化芸術振興計画の策定に際しましては、作業部会の会長を務めていただき大変なご尽力をいただきました。これまで7年半という長い間、ご多忙の中、審議会の委員として、古賀市の文化芸術振興に多大なご支援、ご尽力を賜りましたことに、先ほど教育長からのご挨拶もございましたが、私ども、事務局はもとより、古賀市として心より、感謝申し上げます。本日の審議会が古賀委員にご出席いただける最後の審議会となりますことから、古賀委員より、ここで、ごあいさつを賜りたいと存じます。古賀委員、よろしくお願いいたします。

(古賀委員)

途中なのでまだ終わってないような感じですが、一応挨拶させていただきます。恐れ入ります。7年以上になるというのは、今伺いいたしました、あぁそんなになるのかという風に感慨深いものがあります。その間、大変多くのことを勉強させていただき、また皆様方には大変お世話になりました。できればまたご縁がありましたら、古賀市のほうで何か活動させていただけたらと思うんですが、ちょっとここ数年は個人的に忙しくなり過ぎてしましまして、実は今期の委員の就任の継続の話をしていただいたときにも一旦お断りを申し上げたところだったんですけども、ちょっとそのときには時間的に、次の方に引き継ぐのが難しいということでしたので、1年を限りということでお引き受けした次第です。今後もまた、引き続き、古賀市のことは注目させていただきたいと思っておりますので、引き続き皆様にはどうぞ頑張ってくださいと思います。これまで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(星野課長)

古賀委員、本当にありがとうございました。皆様もう一度古賀委員に拍手を。新しい委員につきましては、来年度1年間という任期になりますけれども、古賀委員と交代をしていただく方ということで、現在、会長のほうにもご相談をさせていただきながら、委員の選定を進めさせていただいております。そこはご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

5 協議事項 (田中)

(1) 平成29年度文化芸術審議会の開催について

お配りしました平成29年度文化芸術審議会の改正案と書かれている紙をご覧ください。来年度の審議会につきましては、平成30年度に計画の見直しをするに当たり、計画の見直しの準備として回数が一回増え、年5回を予定しております。順に上から説明させていただきます。5月に第1回目として、今回古賀委員と交代される委員の方の委嘱書交付と平成29年度の事業計画一覧をお配りする予定としております。次に8月、第2回目として、歴史資料館要覧についてと、前年度事業報告についてを予定しております。次に、10月に第3回目として計画の進捗状況についてと、来年度の予算について、ご審議いただく予定としております。次に、12月に第4回目として、計画の見直しの計画について、ご審議いただく予定としております。次に、2月に第5回目として、来年度の文化芸術審議会の開催についてを予定しております。提示させていただいております予定はあくまでも事務局案として出させていただいております。以前にも、委員の方々の意見によって審議会の開催時期等の変更を行っていただいたので、皆様のご意見をいただきまして審議会の開催時期、内容についてご審議いただけたらと思います。どうぞご検討よろしく願いいたします。

(緒方会長)

いかがでしょうか。こういう計画で来年度進めていきたいという事務局のほうからの話ですが、よろしいですか。またその折々で課題が出てくると思っておりますので、それは適宜、お話しくださればと思います。よろしくお願いいたします。

6 その他の事項

(事務局)

図書館・歴史資料館要覧についてご説明させていただきます。本日お手元に配付させていただいております冊子、ピンクの冊子でございます。この図書館・歴史資料館要覧の内容につきましては、昨年8月の第2回審議会の際に、歴史資料館要覧の部分についての案を提出し、ご審議いただいております。このたび発刊となりましたことから、本日配付させていただきますので、後ほどご覧いただければと存じます。委員の皆様からいただきましたご意見の中で、地名等にはルビ、ふりがながあったほうがよいという意見をいただいておりますので、今回地名や史跡等の名称につきましては、できる限りルビをつけております。また、もう一点ご意見としていただいております歴史のミニ知識のようなものを参考として掲載してはどうかというご意見につきましては、今回につきましては、紙面の関係上反映できませんでしたが、来年度の要覧からは何らかの形で取り入れさせていただきたいと考えております。そしてもう1点、委員のほうからご指摘がございました31ページの歴史資料館の沿革の所に掲載しております企画展について、平成8年9月のくらしック民具展が最初の企画展となっているが、その前に昭和をテーマにした回顧展を開催したということが、当時の広報紙に掲載されているので、この回顧展が第1回ではないかと思われるので確認をというご指摘をいただいております。これにつきまして、当時の広報誌や、企画展の業績等を調査しましたところ、確かに回顧展という催しが平成8年の8月に、歴史資料館で行われておりました。しかしながらこれは、資料館の第一回目の企画展という位置づけでは行われていなかったようでございまして、平成8年9月のくらしック民具展が第1回の企画展。その当時は特別展という名称で行われていましたが、そういう位置づけで行われていましたのでこの部分につきましては、従来通りの記載とさせていただいておりますので、念のため、ご報告させていただきます。この要覧発刊時期についてでございますが、本来でしたら、図書館・歴史資料館要覧は昨年8月の審議会におきましてご審議いただいたあと、当初の予定ではその後図書館分とあわせて図書館系のほうで取りまとめて印刷業者に印刷発注をかけ、10月の第3回審議会の際には完成版を配付させていただく予定としておりましたが、今回2月の審議会での配付となりましたことについて、お断り申し上げます。これにつきましては、当初、図書館要覧の部分については、昨年8月の図書館協議会において原案を提出し、ご審議いただく予定で進めていたのですが、諸事情により、8月の協議会に提出することができなくなったということで、結局、10月下旬に開催された図書館協議会で原案が提出され、審議がなされております。その後印刷発注をかけることとなったため、スケジュール的に後押ししたという状況でございます。図書館協議会におきましては、先日、2月21日に開催されましたので、その際に、この要覧を配付されております。なおこの図書館・歴史資料館要覧につきましては、昨年度平成27年度までは、複合文化施設運営協議会において、図書館と歴史資料館分をあわせてご審議いただいております。しかし、昨年7月に複合文化施設運営協議会が廃止となり、8月以降は図書館事業については、新たに立ち上げた図書館協議会において、また、歴史資料館事業分については、この文化芸術審議会それぞれご審議いただいております。このため、来年度の要覧からは、図書館要覧、歴史資料館要覧を別冊にしまして、それぞれ印刷発注をかける予定にしております。歴史資料館要覧についての報告は以上でございます。

(事務局)

続いて、お配りした資料、順を追ってご説明させていただきます。まず、オレンジのチラシ、古賀市アート・バス特別企画大人版についてご説明いたします。平成27年度から古賀市アート・バス大人版を実施しております。今回3月4日、土曜日、福岡県立美術館を行き先として、実施予定としておりますので、皆様是非、まだまだ参加者募集しております。ご参加いただける方は、お誘いあわせの上、ご参加していただけたら大変幸いです。

(事務局)

次にこども美術展のパンフレットについてご説明します。教育長からも、ごあいさつのときに

ありましたけども、リーパスプラザこが、歴史資料館のギャラリーと中会議室においてこども美術展を開催しております。無料で、どなたでもご鑑賞いただけますので、ぜひ、お帰りの際にでもお立ち寄りいただけたら幸いです。そして、第27回古賀市童謡まつりのパンフレットについて、これは平成29年2月26日日曜日に10時からリーパスプラザこが中央公民館大ホールで実施予定としております。同日、14時から童謡まつりとこども美術展どちらの表彰式も、行います。ぜひ14時に来ていただけると、受賞した子どもたちの表彰が見られます。童謡まつりにつきましては、CDの販売が行われるんですが、詳細については志賀委員からお知らせがあるということなので、よろしくお願ひします。

(志賀委員)

新曲、「古賀めぐり」の発表があります。岡部八郎さんが古賀に度々おいでになりまして、私どもも極々親しくさせていただいております。薬王寺との繋がりというのも岡部さんはとても大切にしておられまして、古賀はいいところ、と来る度におっしゃっていただいております。「じゃあ先生、古賀の歌を作ってくださいませんか」と何気に申し上げましたら「良かよ」ということで、できましたのが「古賀めぐり」ということです。教育長に一番に相談いたしました。後押しもいただきまして、CDを販売するといった段取りになっております。一応これお返ししますので、初めての方はお目通しを。

(緒方会長)

四季折々とそれぞれの場所が組み込まれているから、これを歌いながらめぐる様なウォーキングツアーとかマラソンでも良いと思います。

(志賀委員)

いろんな古賀のイベントのときにBGMで流してもいいですね。いろんな古賀のイベントのときに、流していきたいですし、童謡まつりのときに新曲発表というところで、その日からこのCDを販売するように呼びかけようと思っております。CDを買っていただいた方には楽譜もつけさせていただきます。どんどん広めてくださいと、岡部八郎さんもおっしゃってましたので長い目で見ながらこれを広めていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

(緒方会長)

時間が今、25分なんですけども、せっかく皆さんお集まりいただいているところでありますから、それぞれ関連の活動等について皆さんにも紹介していただけることがあるならば、または、それぞれ最近の動きの中でこれはちょっと皆さんにお伝えしてもいいかなというのを気になっていることだとか、どういうことでも構いませんので、一言ずつよろしくお願ひいたします。

(白石委員)

急に言われたので、ちょっと思いつかないんですが、古賀市で初めて委員をしたんですけど、実際にアート・バス等もされてありますし、よく頑張っているんだなという気がします。こういったのをずっと続けてほしい。感じるのは、文化芸術はなかなか生徒たちには伝わらないということ。どういうことが文化であり、芸術なのかな、というのがわからない生徒が何か多々増えているような感じがします。他の生活とか環境とかそういう面で難しい部分があって、文化芸術になかなか触れる機会がないのかなって。あとアート・バスに関してもですね、募集したんですが、集まらなくて。こう言うのは何なんですけども、子どもたちは展示会をみても、まず自分で見に行こうと、興味が湧かない。子どもたちが興味を持ってその足を運ぶためには、やっぱりきっかけが大切じゃないかなと思います。とするためには宣伝してその文化とか芸術がどんなものなんだよという教える機会を数多く持ってもらいたいなっていう現状でございます。

(緒方会長)

大切ですよ、きっかけっていうかな。やっぱりその機会が今までなかっただけだと思うの

で、その機会をどのように提供していくのか。こまめにやっっていくしかないと思うんですね。ただ、やはりそれは子どもたちでは、家庭っていうか、家族がそこに行くっていうモチベーションになりにくいならば、こちらから学校に行ってしまうっていうような取り組み方もある。これは国のほうも、学校支援事業で様々な芸術活動、芸術教室を学校で行うということでの事業も来年度もまた組まれていますから、そういうものを使うという手もあるでしょうね。実際やっぱり子どもたちって本当に興味ないですか、そういう絵を見るとか、何か演劇を見るとか、そういう場に居合わせるとか。機会の問題なんじゃないかな。どうなんですか。先生感じられるところってどんなんですか。

(白石先生)

子どもたちはとても忙しいですし、自分から行ってみたいという子は少ないように感じます。

(緒方会長)

坂崎委員は、子どもたちとはやっぱりこう日ごろ接しているわけですが、白石委員の話にもあったけれども、やっぱり子どもたちはそういうところに目を向けるよりも何かほかにも忙しいことがあり過ぎちゃっているという現実があるんですか。実際どうなんですか。

(坂崎委員)

子どもたち見ている、多分例えば僕らの子どものときと比べると多分すごく忙しそうだなという印象はありますね。ただそればかりじゃないかなと思うのは、僕らは例えば、小学生中学生の頃は、僕自身、実は美術館とか全然興味もなかったし連れて行かれても実はその建物に入らなかったような悪い生徒だったんですけど、連れて行ってもらう機会はあったんですね。見せる機会、見せてもらう機会があって、すると多分僕はそうじゃなかったですけども、その中にはやっぱりなんかおもしろいなと思う子がたぶんいて、その子たちは多分、自分で行ってみようかというふうにつながったかなと思います。たぶん今は、その機会が全くゼロだったりすると思うんですね。だからアート・バスでアンケートを取っても、美術館に行ったことがあるかという質問に、驚くほど初めて来たっていう子がたくさんいるんですね。多分、学校ではまず行っていない。家庭でそういう機会があるかっていうと、どうもなさそうだし、じゃあ美術館は以前に比べてどうかっていうと、僕もたまたま仕事柄、学芸員の方々沢山知っていますが、今は教育普及とかいろんなことをプログラムも充実させて、活動はすごく盛んになっているし、送られている情報は多分、僕らが子どものときよりはるかに多いはずなのに、なぜか効果はあがっていないというのが現実かなというふうに思います。もう少し、時間はかかるでしょうけど、抜本的にデザインというか企画が必要なかなというふうに多々思うことはあります。それは常に美術に限らず、音楽も演劇もいろんな部分でそうだと思いますよ。

(緒方会長)

古賀委員、それだったら仕掛け方としてどんな仕掛け方があるそうですか。いろんな場面を見てもらっていると思うけど。

(古賀委員)

難しいんですけど、私昨日はたまたま東京に居まして、パフォーマンスキッズ東京っていう東京都がやっている事業の現場の見学に自分の予定がたまたまあったので、見学させていただきました。東京都の端っこのほうの、ここも東京かと思うようなちょっと田舎の小学校でしたけれども、パフォーマンスキッズ東京っていうのは、パフォーマンスなので舞台芸術系ですね。特別支援学級とかに、音楽とか演劇とかをプロの方が来て、子どもたちと一緒に作品をつくるっていう活動をやるんですよ。1~2回ではなくて10回程度通ってきてくださって、最終的には何か作品をつくり上げて昨日の場合は、保護者の参観に照準を合わせて参観日に発表するというような流れで、今年に入ってから10回程度、プロの方が来られて子どもたちと活動するっていうことをやっていらっやいました。パフォーマンスキッズ東京は学校にアーティストが行くっていうのと、もう一個別なバージョンで文化施設で公募型で、子どもたちを集めてやるっていうのと、2パターンで、学校にアーティストが来てくれて、興味を持った子どもが近くの文化施設で事業があれば、そっちにも応募できるっていうか、次の段階にも行けるって

う仕組みなんだと思います。この事業は、もともと、学校にアーティスト派遣する活動を日本でもかなり草わけ的に早くからやってらっしゃった芸術家と子どもたちという NPO 法人があるんですが、今世紀に入ったくらいから十六、七年前から始めてらっしゃいました。芸術家と子どもたちという NPO と、アーツカウンシル東京ですねと一緒にやっています。アーツカウンシル東京は東京都の歴史文化財団でしたっけ、都の財団が母体になっているんですけども、これ、東京オリンピック、パラリンピックに向けての活動にも組み込まれていて、いわゆるレガシーを構築するために、子どもたちのために何ができるかっていう位置づけもされて、NPO の現場をつくっていく力を借りつつ、公的な資金をちゃんと確保して、子どもたちと芸術家の方を出会わせるっていう活動になっています。だから、文化施設とか文化団体の方が、社会教育、生涯教育的に頑張られる部分と、学校教育というような形で結構柔軟に組み合わせるような、仕組みになっていると思うんですね。これもまた 10 回行けているからとてもいいとか作品がクオリティの高いとこまでいけてるんですけど、じゃあ毎年やれるかっていうとその保障はない。昨日見ている本当に、主に発達障害のあるお子さんたちが本当に生き生きと 1 年生から 6 年生まですごく一丸となって自分を開いて、自閉症の子もいたと思うんですが、こんなに出来ちゃうし、本当にすばらしい、子どもって力があるなっていうこと見せつけてくれましたけど、続けていかないと、やっぱりこうシューって消えていくところがあるので、毎年やるわけにはいかないんですね。事務局の担当の方に聞いてみたら、やっぱり行政が関わると、どうしても広くやりたいから、で応募も多いので、毎年同じところに続けて同じ学校に行けるという保証はないですっておっしゃっていました。欲を言えば切りがないんですけども。例えばそのパフォーマンスキッズ東京で行われているような取り組みのようなものも一つは参考になるのかなというふうに思いました。

(緒方会長)

ありがとうございます。ホットな話題で、昨日行って、今日話してくれるっていうのは、非常にありがたいことですね。で、やっぱり今言われたように、教育との関係でいうと、イベントでいいのか、一回性のものでいいのか、やはりその継続性をどう担保していくのか、もちろんそれには予算と人ということも当然出てくる場所でもあるけれども、それはもう少し今この話でやっぱりつながりながらいろいろな方々が協力し合いながら事を進めていくっていう方法も何かありそうですね。予算を獲得していくというのは非常に今大変なことなんだけど、やっぱり今この話聞いて知恵をみんなを出しあって、それぞれ違う分野の人たちも重なり合っていることが進めていけるっていうのもあるのかな。やっぱり子どもの事を考えると、こう単発で行って、わっとやって、わっと終わるといえるのでは何かなさそうな感じがしますね。今聞いててね。じわりじわりとしみ込ませていくような取り組み方が必要なのかなと。そうするとやはり、古賀の場合は、それを今やってきてるわけですね。この 9 回も子ども美術展をやってきているとか童謡まつりの分については 27 回もやってきている。だけどやはりそれがまだまだ浸透してないということについて言うと、それは何か少しく考えなくていい材料もあるかもしれないと思うところです。西野委員どうですか。

(西野委員)

最近、史跡の関係で船原古墳なんかも出てきましたけども、忙しくなって。おかげさまで、28 年度、数回、依頼の中で、船原古墳の話をする機会がありました。本当は行ってみたいという意見が多かったんですが、それちょっと現状不可能なんで、とりあえず今までやってきたことは、古墳とは何かとか、古墳の歴史、それから船原古墳の発見のこととか。要するに、室内講話ですね。これで何回もお話はしました。恐らく、29 年度もまた増えるかと思えます。特に、今までこういう話はどっちかという老人会とか、お年寄りが多かったんですけどね。もう古賀市内では、船原というのは非常に大きなポイントを占めておりますので、学校の生徒さんの中にもそういう要求があると思います。そして必ず最後に言われるのは、早く現場に行ってみたく。車窓では、車の中からではここですよと、通りすがりに教えることは出来ません。そこら辺までは市の方からお許しをいただいておりますので。やはり覗いてみたいと、発掘の中を。あるいは古墳に登ってみたいという意見がある。これはまだ時間かかると

思いますけど、それは我々も説明する側としても非常に期待しております。今後、我々が今、いつからどうこう言う権限もありませんが、とにかく現状では、室内講話に留めています。29年度は恐らくまた講座回数は増えるんじゃないかとかこういう気持ちでおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(緒方会長)

ありがとうございました。整備費もついてくるということですので、現地に行くことも今後できることが間近になってきていると思います。室内講話と言われましたけども、地道かもしれませんが、続けていっていただきたいなというふうに思います。それが今度現地に行ったときの喜びに、喜びを持ち得る人たちを今ふやしていく時間かなって思いますのでよろしく願いをします。

(結城委員)

先日、第24回福岡県民文化祭の取り組みの中で、アートマネジメントフォーラムというのが、九州芸文館でございました。先ほど緒方会長からの話もありましたように、東京オリンピック2020ということで、それぞれの地域でいろんな文化活動をやっておりますけど、古賀市でもぜひ幾らか予算をいただいて、私たちが続けている文化を進めるために、設備の充実とか、そして私たちがやっていることも応援していただきたいなという思いが強くなりました。それと子どもたちのことですが、文化協会で夏休み体験教室を行ってきました。1年間の参加者が700名程度です。10年ぐらい前に、東小学校での取り組みでふるさと発見活動っていうのがありました。古賀は何もない何もないって言われるけど、地域に素晴らしいいろんなことを教える人材がいるじゃないかということで、そのときの山下校長先生が、東小学校の周りのいろんなスポーツから文化からいろいろ専門の方が宝物ということで先生になってもらう取り組みがずっとされていきました。あのときは大勢の子どもが文化に触れることができましたし、地域の方が先生ということで手芸とかスポーツとかありました。これはやっぱり、各小学校でも中学校でも、先生たちを、先に古賀委員のお話にもありましたが、年に10回とかでもいいんですけども、皆さん別に費用弁償いただいていこうとか思っていないので、文化協会にもたくさん講師の先生いらっしゃいます。ぜひ学校に。坂崎委員は、本物っていうことで、子どもたちや、市民を、美術館、博物館に御案内しましょうっていうことを市の事業で進めてありますが、そのように、やっぱり本物を見せたり、本当に指導できる方を学校に送り込んでいただいて、たくさん古賀市の子ども達を、絵を書くことにしても、お習字を書くことにしても、専門の方に学んでいただきたいなと思います。

(緒方委員)

ありがとうございます。学校となると授業が基本的に組まれているから、その中で、どう外からの方々をお迎えできる時間をとっていくのかということとこれがこれまた難しいところもあるんだけど、例えば昼休み時間でもいいし、もう帰りの時間は厳しいというところはあるけれども、何かこう、すき間でその地域の先生たちが迎えられようになるといいのかもしれないね。本当に私はこの古賀市の文化協会、非常に多岐にわたる活動されているなっていうことで毎回思うところですので、そうすると、そこに、加入されている素晴らしい人材を地域に役立てるとということで、学校現場にどんどんできていくようなことができるんじゃないかな。ただやっぱり学校では、学校の授業っていうのがあるから、なかなかそこにこうまい具合のすり合わせって難しい部分もあるけれども、何か検討していきとですよ。ありがとうございます。

(加藤委員)

私も実は、船原古墳、とても今、注目しておりますけれども、当初の平成8年の発掘の調査から実は関わりがあつて。当時は予算もなく、すごいのが出たねと。いろんな思い出があります。当時から比べると、今回の予算までついたこと考えれば、すごいことになったなということだと思います。そんな中で、あと、今、船原古墳だけが、クローズアップされていますけども、私の見解は、もう近くにある小山田斎宮、これはご存じない方もおられるか

もしもありませんけども、日本書紀の中に、古賀の小山田齋宮が出てきます。そこに仲哀天皇、神宮皇后が出てくるんですけども、私はもう以前から、その関わりが船原古墳にはあるという見解で、もう何十年も調査しています。ぜひ、船原古墳の紹介のときにはぜひあわせて、小山田の齋宮のことを、紹介していただきたい。それをしておれば、研究者たちからそのつながりのことに関して、幾つかの見解が出てきます。そこで、何かつながるんじゃないかなろうかと。これも多分ご存じない方もおられるかもしれませんが、小山田齋宮というのは、神宮皇后が神の信託、いわゆるお告げをいただいて、そのお告げの中で、香椎の地に神社を立てなさいと、いうことで、香椎宮ができたとされています。だからそういう関係もありますから、古賀市民も、あんまり知ってないんですよ。その辺も含めて、ぜひ船原古墳とセットで小山田齋宮を紹介していただきたいなと思っています。以上です。

(緒方会長)

ありがとうございます。やっぱり関連づけていくっていうのは非常に重要で、国史跡の指定を受けたというところで地域をもう一回見直す機会チャンスをもたらしたんだと。地域には様々なものがあるはずだけど、それに気づかないままにいたかもしれない。だからそこをもう1回こうつなげていくっていうことでは非常に国史跡指定を受けたっていうのは、起爆剤になってくるんだろうなと思いますね。よろしくお願いします。坂崎委員、最近こんな楽しいことしているよってことありますか。

(坂崎委員)

すごく忙しくてですね、楽しいのは楽しいですよ。仕事柄、大体何をしていますかとか聞かれることが多々あるんですが、僕も最近、あわただし過ぎて、よく分からなくなってきましたけれども、一つは、この中で何も出てこなかったですけど、レッツトライ！プロジェクトを今文化課のほうでやっていただいている、それを今お手伝いさせていただいています。もう3年目になるので、きちっと地元の人たちが感じられるような成果を上げたいなと、とても強く思っているところです。10数名の方は参加していただいています、まず驚いたのは若い人が来たというのがちょっと、新しかったですね。20代の人 came たり、30代の人 came たり、あと、薬王寺をテーマでやろうとお話していたので、薬王寺の地元の人たちが4名位ですか来ていただいて、すごく良く思っています。文化芸術関係のことを企画しながら、地域コミュニティと共同でやりましょうみたいなことはつながって、この前は観光協会の事務局の方に来ていただいたんですが、観光資源として産業振興をやりながら文化芸術の発展に何かできることはないかみたいなものにつながっていています。振興計画のなかでも他の領域と共同でやって何か成果をあげているもの、特に観光とかそういうことで少なかったんで、そこでなにか大きな成果を上げられたらいいなというふうに思っているところです。すごくおもしろかった、おもしろい展開になっているのは、今、最近多々耳にします、要はお金の問題ですが、予算確保するときに、じゃあ行政に頼って何かやろうとか、自分たちで何かできることできないかなって考えたときに、最近よく出てくるクラウドファンディングというものなんですけども、筑後市、たぶん先ほど結城委員の方からお話あった芸文館の近くで、クラウドファンディングでビジネスホテルを改造して、いま宿泊施設に変えてらっしゃるという活動をされてる方を紹介いただきまして、来月になってですけど、事例報告で話をいただいたりするのでもそういうことを学習する機会もできました。薬王寺で今は宿泊ってそんなに多くはないらしいのですが、その施設を少しだけ、できる範囲でリニューアルしてそういう動員、人の動きを作り出せばいいなと思ってるということです。レッツトライを今年度企画書までつくって、来年度実際に事業運営しようというふうに思ってますが、今までできなかった分、ちょっと大きな成果を目指してやろうと思うので、どっかでお目にされたり、お聞きされたりしたことがあったら、いろいろアドバイスいただいたり、ご意見いただいたり、できればなというふうに思っているところです。それと、アート・バスについて、今度大人版があるので、チラシも入っていますが、前にもお話ししたかも知れないし、多々これはよく行政のサービスみたいに思われることが多いですよ。市が小中学生を美術館に連れていってあげるっていうのは、サービスのように、もちろん見えがちなんですけど、僕はもともともう何年前かな、6年ぐらい前に提案し

て思ったのは、例えばここに美術館があればベストなのかもしれないけど、それは物理的に難しいので連れていきましょうというときに、それサービスじゃなくて、例えば緒方先生のところの大学生にもボランティアで来てもらっているんですが、それは単にボランティアじゃなく、彼らの学芸員の資格を取る勉強しているということで、スキルアップのための機会にもなっているというのは非常に大事なところで、それは、僕らを含め、担当の文化課の方たちもそうだし、実は大人版をなんでやっているかっていうのは、大人の人にも大学生がやっているボランティアみたいなことを担っていただける人材を発掘しようと思っているからです。そういう人たちが、何でこの事業は必要で、何かないんだろうっていうことを、もっと話し合う場をつくらしたり、どうやったらそういう機会がつかれるかというのを話し合い、企画したり、それを運営しながらそのスキルを上げていく市民の人たちや大学生をつくらうという内容があって事業を運営したいなと思ったので、多々サービスに見えがちではあるし、もちろん来る小学生や中学生のサービスでももちろんいいんですが、そこに携わっている人たちにそういうもので少し感じていただけたらなと思ってやっているところです。参加者が少なかったりもしていますが、それは、僕らに課せられたテーマというか、どうしたら増えるかは、自然発生的に子どもが急に美術館行きたくなったりするわけじゃないので、啓発っていうとちょっと言葉が適当じゃないかもしれないけども、美術館でやっている教育普及とか、そういうことをやりながら、行きたくなる、そこで学ぶことのできる児童生徒もしくは大人の人たちを育てたりする機会をそこに提供できればなと思ってやっているところです。6、7年目になりますし、これからどんなふうやっていくかは、もっといろんな策があるかなと思いますが、皆さんのいろいろご意見を伺いながら、子どもたちのリアクションといいますか、学習している様子を見ながら、よりよい事業にしたいなと思ってやっているところです。と、ついでですが、もう一つ、これは個人的にですけど、去年展覧会を2回やったので、今その展覧会の本をつくっています、とてもいいデザインで、僕といつも一緒に仕事をしているデザイナーの人がつくってくれているんですけど、完成次第、たぶん4月くらいになるとと思いますが、皆さんにご覧いただけたらなと思っています。それつながりで恐縮なんですけど、実はこれ文化関係っていうか、ここばかりじゃなくいろんなところで行政のほうにも提案していますが、古賀市で印刷されたりしてるものっていうものは、実は僕も聞いてびっくりしたんですが、入札はもちろん行っていますが、デザイナーがいない印刷屋でなぜか印刷物をずっと作っているっていう僕らからしたら信じがたい環境にあるんですね。なので、だったらもうちょっとデザインに工夫できるような、仕事の出し方をして作らないんですかという提案しているところです。世の中いろいろ見渡すと、すごく素敵で、目を引くような印刷物がこれだけあふれているのに、僕はなぜか自分の住んでいるところではあまり目にする機会が少ないというふうに、すごく自分の中のストレスで、手伝えることがあるときはできるだけフルボランティアで手伝っている次第ですが、幾ら何でもボランティアにも限界もあるし、僕が担える量も少ないので、そういう人を増やすか、もしくはそういう仕事のやり方という、もちろん行政のほうでルールがあって、契約上のこととかあるかと思いますが、そこももう一工夫できるんじゃないかなと思います。近隣の自治体でつくられている印刷物を多々目にしますが、とても素敵なものはたくさんあるように思えますし、行政の職員の方たちと一緒にこれどうですかねという、やっぱりいいですねと、何かこういうのをやる方法ないですかというふうな声を多々耳にするので、僕のほうでできることはもちろん協力しますが、そういうものをつくる雰囲気や行政のほうにも、持っていただければなあと、思っているところです。ちょっと長くなりましたが、以上です。

(緒方会長)

やはりその税金を使う意味で、その使ったお金で、子どもたちにしても、市民にしても、どうということ、どういう成長を望んでいくのか、やっぱりそれぞれのプログラムの意味っていうのかな、問い直すところではあると思うんですね。やはり、それぞれ長くやってくると、どうしても去年やったのと同じでいいかなっていうことになってしまっただけでも、常にそれを行う意味を考えながら変化させていく決断というものね、やっぱり必要なんだろうと思います。それと、今クラウドファンディングの話がありましたけども、こういう取り組みし

ているよと、こういう取り組みしているから協力してくれる人いないっていうことで、今までだったら人的に協力するということがあったんだけど、なかなかその時間を割くのも難しいから私は協力金というのかな、支援金という形で、プログラムを応援したいなというように形で応援する術が今出てきているところでもあります。そうするとやっぱりそのプログラムの価値っていうが、企画力が問われてくるということもあるので、そこは全体のスキルアップにもつながる要素にもなるでしょうね。それともう一つのやはり、地元の印刷業者を今の話でいうと、排除するかということではなくて、やはり印刷業者を育てるっていうかな、行政の役割として、やはりその印刷業者を育てる。そうするとやっぱり切磋琢磨する場所をつくっていくっていうかな。それと入札のときにも説明会のときにも、やはり今言われたように市外で小さな業者かもしれないけれども、いろんなデザイナーであり、営業である小さな会社もあるでしょうけれども、そういうところも、呼んでみる。そうすると、地元の業者の人たちも、あ、そうかそうか、こういうやり方があるんだなど。デザイナーを1人雇うとなるとそれは大変だから出来ないというように思っていたんだけど、そうじゃない方法もありそうだなと。そのときそのときで、もちろんお金は発生するけれども、デザイナーを抱えるっていうかな、自分の会社に抱えるんじゃないかって、適宜デザイナーを抱えるっていうやり方もあるかな。やり方がわからなくて出来てないのかもしれない。それに伴って設備投資もいるかもしれない。でもやっぱり外部に発注しながらデザインを進めていくっていうこともあるので、何か地元の業者の方々も勉強する機会を行政が作っていく。説明会をつくっていくっていう方法も検討してもいいのかもしれないなというふうに思います。

(志賀委員)

まず一つ、今、学校ごとに博物館に連れて行くとかそういうものはないんですかね。昔は私はツタンカーメンを観に行きました。全員でどっど行って。その印象が強烈なんですね。それが何か文化に触れた一瞬。そこからスタートしたみたいな気がしているもので、学校の生徒をどっど連れていくというのはないんですかね。

(白石委員)

私、古賀市で5年教員しているんですが、一度もそういう企画みたいなものはないですね。今年授業の関係で、中学校で1年生を対象にスケッチ大会を千鳥ヶ池公園では行いました。それぐらいで、団体で出るというのがほとんど無いですね。

(志賀委員)

強制的に連れて行かれたのに、その成果がですね、一生引きずったみたいな印象を持ちましたんで。今大変でしょうけれども、ちょっとした企画があれば、子どもたちが何かぱっと芽吹くというか、そういう機会になるんじゃないかなって思っております。それともう一つ、芸術祭で、文化協会では古賀の宝見つけたっていうコーナーをやっているんです。過去に増田桐箱さんとかナダヨシさんの展示も行いましたが、地元の企業さんや、陶芸家、工芸家の作品を見出し出して展示し、お知らせするっていうコーナーです。私どもの情報範囲では、たかが知れております。皆さんにいい情報がありましたら、文化協会までお知らせいただければと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

(緒方会長)

びっくりする体験というのかな。それはやはり今子どもたちは自分のスマホでいろんなもの見る機会、情報を取り入れる機会ってのを持っているけれども、やっぱり実物資料、本物を見る機会というのがまだあまりない。疑似体験、2次資料っていうのかな、で満足してしまっている。先ほどのツタンカーメンでいうとやっぱり黄金の冠、棺、それを目の前にする。何か言えば、ミイラがうおっと浮き上がってくるような感じもする、そういうこう本当に実物資料の圧倒的な迫力というのかな、それを体験できることが今少なくなっているというに思うんですね。だけれども先ほどから言っているように、やっぱり学校の時間、授業時間は非常に忙しくなっている。全員で外に出てくるということも、今困難ですよ。これは古賀市における教育行政だけの問題ではなくて、全体的な問題になるから、何か工夫はされてくる、2020年の新しい学習指導要領でそういうことが出来るのかなと思いつつも、やっぱり情報が入ってきたり英語

が入ってきたりするから、なかなかそれも厳しいんだろうなと思ってはいるけれども、やっぱりじっくりする体験は何かさせてあげたいですね。ただそれは学校っていう場をお願いするのか、やっぱり学校教育ではできないから社会教育としてそういう場をつくっていくのか、そこは今後いろいろと検討していくということなのかなというふうに思いますね。

(中山副会長)

皆さんの話聞いていろんな視点をいただいて素晴らしいと思います。もっとお聞きしたいとかいうのもいっぱい感じましたけれども、この間休んでもったいなかったという感じがします。子ども劇場が今度50周年で4歳ぐらいから子どもたちに歌舞伎を見せるということで創作歌舞伎「牛若丸」を2月の8日に終わったばかりなんですけれども、今本当に日本の伝統的なものに触れる機会ということもとても少ないんです。お家にピアノはあっても、いろんなこう三味線とかですね、そういうものに触れる機会ということも非常に少ないんですけれども、ちょっとでもそういう機会をつくれたらいいなと思います。緒方会長も言われましたけれども、文化庁はとてもそういう伝統的なものにお金を出します。歌舞伎も、文化庁のですね、助成金をいただいてできましたので、やっぱり皆さんいろんなところでちょっとそういうものを見てみたいとか、観賞に対してもいろんな形で助成金が出るみたいですので、どの子も見れる学校の場とかで日本の伝統芸能的なものが観られたらいいなというふうに思います。また子どもたちとずっと接していると思いますが、今本当に忙しいです、習い事で。どうかしたら一週間全部とかいう子どもがいたりして、じっくり考えるっていうのもなく次から次に移っていく。絵を観に行きたいという子も少ないって白石先生もおっしゃっていましたが、なんかこう主体的に動くということや、何か子どもが自分の頭で考えてっていう体験が子どものときから少なくなっているような気がします。その中で古賀委員さんもおっしゃっていましたが、表現活動とかそういうのはとてもその子どもが主体的に動いていくっていうことですよ。効果があるんじゃないかなと思います。この辺でも、福津とかですね飯塚とかでドラマスクールという形で行われているみたいですね。プロの方が行って、何回かで自分たちのドラマをつくり上げていくみたいですね。そういうのも古賀市でされたところもあるかと思うんですけど、ぜひ、学校教育の中で取り入れていただいたら、子どもが自分で表現することで、とっても主体的になっていけるのではないのかなというふうに思っています。ずっと関わってきて、文化とか舞台を子どもたちに観せたいと思えば思うほど、子どもたちが今、緒方先生言われていたけど、スマホとか、インターネットとかですね、そういうものに接することがとても多くて、なかなか自然と接してないので、逆にちょっと舞台が観られなくなっているところですね。やっぱりちっちゃい時から、自然と接したり、やっぱり外で遊んだり、そういうことで、またいろんなことを感じられると思うんです。絵を見ても、その中の自然感も感じれるでしょうし、舞台を見てもその中で風の音とかも、より深く楽しめると思うので、そういう子どもたちがなかなかこう主体的に遊ぶ場も少ないですよ。公園は、ボール遊びをしてはいけないとか、どうかしたら、声を出してはいけないみたいなことがあって。身近な公園ですらそうなので、そういう子どもたちが本当に遊んでいける場があればいいなと思います。何人かでしかしていませんが、森の親子広場とって、もう0歳から自然の中で親しんでいくということもしていますけど、そういうのが広がっていけば。外で子どもたちが遊べるようになったらまた古賀市でもそういうことが出来たらいいなと思います。私たちもいろんなところに行って、広めたいなと思ってます。ぜひ何か皆さんも、なにかそういうのがあれば、お声かけいただけたらと思いますし、また皆さんのところにいろいろお聞きしたいなと思うこともありますので、よろしくお願ひします。

(緒方会長)

ありがとうございます。今お話しを聞いてもわかると思うんですけども、古賀市内でもいろんな活動をしているわけですよ。やっぱりスムーズに横断的に情報が共有できるっていうことも必要なんだろうなって、今お話を聞いていても、思いますね。そんなことしているんだ、こんなこともあっているんだよねっていうことばかりだったんじゃないのかなと思いますので、そういう意味では、この審議会の中でも話が出てきていますけど、プラットホーム

としての情報板みたいなものがあるといい。情報板を見るっていうことについてもその情報の格差というのがあったりするから、どんな形でのプラットフォームが1番いいのかなっていうのも、考えていかなければならないけども、皆さんの話を聞く中でも触発されることが多々あったなというふうに思います。

(緒方会長)

はい、よろしいですか。会長の独断で、ほんとは25分で終わったはずなのに、11時10分まで、開始から1時間10分という時間になりました。けれども、やはりこの審議会自体、僕が大切にしたいのは、本当に多彩なメンバーが委員として参加していただいている。そして、毎回教育長を始め、皆さんにも参加、出ている。そういう中では、この審議会自体、みんなで大切に育てながら、そして最終的にやっぱり市民にどういうふうに公開していくのか、市民に返すということや、やっぱり予算というものが必要である。予算というのはやっぱり意味がある予算をとっていくためにも、我々がいろんな情報を行政の皆さんに提供できる機会でもあるわけです。そういう中で、25分で終わっていたものを、11時10分まで延ばしていただいたというところであります。予算については新しい予算が決まったということでニュースも出ていましたけども、じゃあ30年度に向けて、さらにレベルアップしていく。それと、2020年に向けて、ほんと全国展開で、今、文化活動を国は進めようとしていますので、国の動きを早く察知しながら、とれる事業はとっていくんだと。しかし行政も人数も限られているから、なかなか難しい、申請書を書くのも結構大変ですよとなるかもしれません。最近なぜ実行委員会形式にしたかっていうと、やっぱり地域の人たち巻き込んで、書ける人たちもいるわけですから、書ける人たちも巻き込みながら、申請書出していこうやと。ただし、申請出すについては国は最近厳しくて、募集されてから1カ月ですね。そこは本当に概算要求がでくる段階から来年の国は何やろうとしているのかなっていうのを察知して、申請書をいつでも書けるような状況にしていくということが重要なのかなと思います。出されて考えていって全然時間がないですからね。概算のときから注視しとくということかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。では、皆さんの意見も聞き終えました。それと、残念なだけども、古賀委員のほうは3月31日で退任ということになりました。今日はまた意味がある時間だったのかなというふうに思います。ありがとうございました。

7 閉会の言葉 (星野課長)

はい、委員の皆様。おひとりおひとりのご意見を頂戴いたしました。本当に大変有意義な時間にしていただいたと思っております。本当にありがとうございます。今日のお言葉の中に、ちょっと心に残ったのが、きっかけづくり、つながりだったかと思ひます。あと情報発信ですね。はい、身にしみる言葉だったと思ひます。本日の朝刊に載っております予算、来年度予算につきましては、議会にご提案をさせていただいているということで決定いたしますのは3月末という流れになりますが、船原古墳についてちょっと話が出ましたので少し補足をおきます。おかげさまで、去年の10月に国史跡指定になりました。そういったことを受けまして、現在見学が難しい状況になってしまっておりますが、国、県の補助金をいただく方向で来年度、広場という形で駐車場もつくるということでの整備を計画しております。4月から準備をいたしまして、平成30年3月が年度末でございますけれども、そこまでは整えたいと思っております。ただこれが皆さん言われるのが公園ではなくて広場ですかとおっしゃいます。広場でございます。公園の計画もしたいと思っておりますがそれにはしっかりとした計画を今からつくってからのということで、恐らくは、5年程度かかるかと思ひますけれども、公園ということも目指していきたいと思っております。会長からもお言葉をいただきました予算というものもございますので、計画ではございますが、市民の皆さんそして全国民の皆さん、オリンピックもでございます。全世界の皆さんに、愛される古賀を目指して進めていければと思っております。ちょっと長くなりましたが、本日は大変ありがとうございます。古賀委員本当にありがとうございました。それでは、これをもちまして第4回古賀市文化芸術審議会を終わります。

【終了】